
こども政策



保育所の様子

1	児童の状況	215	8	子ども家庭支援	242
2	保育	216	9	児童健全育成等	245
3	地域子ども・子育て支援	222	10	母子・父子・寡婦福祉	246
4	母子保健	230	11	新型コロナウイルス感染症 対策事業	247
5	療育支援センター	237	12	出産・子育て応援事業	249
6	各種手当等	238			
7	少子化対策・結婚支援	241			

1 児童の状況

近年の少子化や核家族化の進行が、今後の社会・経済情勢に大きな影響をもたらすことが懸念されている中で、孤立感や不安感を抱えながら子育てしている親が増加しており、地域で安心して子育てができる支援体制づくりが求められています。

こども未来部では、児童福祉、母子保健、子ども・子育て支援の各事業を統合して実施することで、出会いから結婚、そして妊娠から子育てまで切れ目ない包括的な支援体制の強化を図り、また、「2020つちうらこどもプラン」に基づき、子どもや子育て支援対策を総合的かつ計画的に推進しています。

(1) 本市の児童（18歳未満）の人口

①児童人口の割合（各年度4月1日時点）

区 分 \ 年	令和3	令和4	令和5
全人口（人）	141,119	140,995	141,233
18歳未満人口（人）	19,501	19,110	18,706
比 率（%）	13.8	13.6	13.2

②年齢層別児童人口（各年度4月1日時点）

区 分 \ 年	令和3	令和4	令和5
18歳未満人口（人）	19,501	19,110	18,706
0歳～5歳（人）	5,420	5,316	5,151
6歳～11歳（人）	6,592	6,490	6,341
12歳～17歳（人）	7,489	7,304	7,214

③合計特殊出生率(各年1/1～12/31で集計)

区 分 \ 年	令和2	令和3	令和4
出生数（人）	775	849	816
出生率（%）	1.10	1.19	1.14
(参考) 全国合計特殊出生率	1.33	1.30	1.26
(参考) 県 合計特殊出生率	1.34	1.30	1.27

2 保 育

①保育所入所申込及び保育利用状況

(R5.4.1 現在)

保育所名	定員	入所申込数 ※転所含む	入所申込 に対する 利用数	継続 児童数	広域 入所者	計	定員に対 する実施 率	実施 主体
荒川沖保育所	90	42	29	60	0	89	98.9%	公立
霞ヶ岡保育所	90	15	15	46	1	62	68.9%	〃
東崎保育所	120	18	18	37	0	55	45.8%	〃
天川保育所	60	13	13	42	2	57	95.0%	〃
神立保育所	120	17	14	48	1	63	52.5%	〃
公 営 計	480	105	89	233	4	326	66.5%	
土浦愛隣会保育所	120	18	14	93	0	107	89.2%	民間
愛保育園	20	0	0	0	0	0	0.0%	〃
めぐみ保育園	90	24	23	70	2	95	105.6%	〃
白鳥保育園	100	19	18	67	3	88	89.0%	〃
エンゼルゆめ保育園	70	16	15	49	0	64	91.4%	〃
つくば国際保育園	100	25	22	78	0	100	101.0%	〃
中央保育園	70	17	16	57	3	76	115.7%	〃
高岡保育園	70	18	18	52	2	72	102.9%	〃
藤沢保育園	70	16	16	60	1	77	110.0%	〃
白帆保育園	110	17	17	52	0	69	62.7%	〃
あおぞら保育園	80	22	19	68	0	87	108.8%	〃
童話館保育園	70	18	12	59	1	72	102.9%	〃
ともっこ保育園	80	22	20	63	1	84	105.0%	〃
中村白百合ナーサリー	60	18	18	46	3	67	111.7%	〃
都和保育園	110	18	15	69	0	84	76.4%	〃
桜川保育園	90	26	21	76	2	99	110.0%	〃
新生めぐみ保育園	90	52	46	43	0	89	98.9%	〃
民 営 計	1,400	346	310	1,012	15	1,337	95.5%	
計	1,890	415	399	1,245	19	1,663	88.0%	

②保育所等 年齢別入所児童数

(ア) 保育所

(R5.4.1 現在)

保育所名	定員	入所 児童数	年齢別入所児童数 (広域保育受託者含む)						実施 主体
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
荒川沖保育所	90	89	6	14	17	17	17	18	公立
霞ヶ岡保育所	90	62	0	10	11	11	12	18	〃
東崎保育所	120	55	0	12	11	14	8	10	〃
東崎保育所駅前分園	10	0	0	0	0	0	0	0	〃
天川保育所	60	57	0	9	12	11	12	13	〃
神立保育所	120	63	3	12	10	12	13	13	〃
公 営 計	490	326	9	57	61	65	62	72	
土浦愛隣会保育所	120	107	8	11	16	23	23	26	民間
めぐみ保育園	90	95	7	16	17	19	18	18	〃
白鳥保育園	100	88	3	18	14	18	19	16	〃
エンゼルゆめ保育園	70	64	6	12	12	12	11	11	〃
つくば国際保育園	100	100	7	18	20	20	19	16	〃
中央保育園	70	76	7	11	14	15	14	15	〃
高岡保育園	70	72	2	11	14	14	12	19	〃
藤沢保育園	70	77	4	14	14	14	16	15	〃
白帆保育園	110	69	5	13	12	13	12	14	〃
あおぞら保育園	80	87	9	16	16	16	15	15	〃
童話館保育園	70	72	7	12	14	13	15	11	〃
ともっこ保育園	80	84	6	15	16	16	15	16	〃
中村白百合ナーサリー	60	67		11	14	10	14	18	〃
都和保育園	110	84	4	13	14	18	16	19	〃
桜川保育園	90	99	8	18	18	17	19	19	〃
新生めぐみ保育園	90	89	9	15	16	18	16	15	〃
民 営 計	1,400	1,330	92	224	241	256	252	263	
計	1,890	1,656	101	281	302	321	314	335	

こども政策

(イ) 認定こども園

(R5.4.1 現在)

保育所名	定員	入所 児童数	年齢別入所児童数 (広域保育受託者含む)						実施 主体
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
もみじこども園	205	199	6	12	20	63	63	49	民間
もみじ第二こども園	135	127	6	17	17	33	33	32	〃
まなべすみれ幼稚園	232	200	6	15	24	53	52	57	〃
エンゼルススポーツ幼稚園	95	72	1	12	12	11	15	21	〃
土浦聖母幼稚園	100	42				18	12	28	〃
中央幼稚園	195	171	0	11	14	47	47	65	〃
土浦みどり幼稚園	150	134				41	42	43	〃
あおば台幼稚園	175	78				30	36	52	〃
ひたち学院幼稚園	170	72				37	31	48	〃
新学幼稚園	190	172	0	15	17	36	45	49	〃
白帆幼稚園	105					8	17	15	〃
土浦日本大学高等学校附属幼稚園	210	164				49	47	68	〃
計	1,752	1,613	21	82	104	426	440	527	

(ウ) 地域型保育施設

(R5.4.1 現在)

保育所名	定員	入所 児童数	年齢別入所児童数 (広域保育受託者含む)						実施 主体
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
キッズマアム	12	9	0	4	5				民間
どんぐり保育園	60	28	2	13	13				〃
キッズランドなないろ	19	18	1	10	6				〃
キッズルームやまもと	19	17	3	7	8				〃
サンルーナ託児所	12	8	0	4	4				〃
はっぴー文京園	19	14	1	5	8				〃
はっぴー神立園	19	9	1	3	5				〃
キッズハウスうみの森	12	13	2	6	5				〃
ともっこキッズ	12	11	2	5	4				〃
キッズハウスほしの森	12	5	0	4	1				〃
計	196	132	12	61	59	0	0	0	

③広域保育の実施状況

(ア) 広域保育委託児童（市外の保育所に入所している児童）状況

(R5.4.1 現在)

委託先	入所児童数	年齢別入所児童数					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
阿見町	6	0	0	2	0	1	3
石岡市	10	0	2	3	0	5	0
牛久市	5	0	0	0	1	2	2
小美玉市	4	0	2	1	0	1	0
かすみがうら市	34	2	7	3	7	9	6
つくば市	19	1	3	1	3	3	8
桜川市	1	0	1	0	0	0	0
稲敷市	2	0	1	0	1	0	0
龍ヶ崎市	1	1	0	0	0	0	0
鉾田市	3	0	0	0	1	1	1
笠間市	1	1	0	0	0	0	0
千葉市	1	0	1	0	0	0	0
計	87	5	17	10	13	22	20

(イ) 広域保育受託児童（市外から市内の保育所に入所している児童）状況

(R5.4.1 現在)

委託先	入所児童数	年齢別入所児童数					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
かすみがうら市	41	0	5	4	7	10	15
つくば市	26	1	6	4	2	5	8
阿見町	19	0	2	3	1	6	7
石岡市	2	0	0	0	0	0	2
牛久市	3	0	0	0	0	1	2
稲敷市	1	0	0	0	0	0	1
龍ヶ崎市	3	0	0	1	0	1	1
水戸市	1	0	1	0	0	0	0
小美玉市	1	0	0	1	0	0	0
行方市	1	0	0	1	0	0	0
川崎市	1	0	0	0	1	0	0
計	99	1	14	14	11	23	36

④令和5年度保育所（園）・認定こども園・地域型保育の利用者負担額表

※年齢は、年度当初のものです。

階層区分 ※市町村民税課税額による		利用者負担額（月額）	
		満3歳未満児	
		保育標準時間 （11時間）	保育短時間 （8時間）
第1	生活保護世帯	0円	0円
第2	非課税世帯	0円	0円
第3	3 A	5,800円	5,750円
	所得割課税額 48,600円未満	12,600円	12,500円
第4	4 A 77,101円未満	9,000円	9,000円
	所得割課税額 97,000円未満	20,700円	20,400円
第5	所得割課税額 169,000円未満	31,400円	30,900円
第6	所得割課税額 301,000円未満	41,100円	40,300円
第7	所得割課税額 397,000円未満	50,800円	49,900円
第8	所得割課税額 397,000円以上	57,300円	56,300円

- ※1 1号認定及び2号認定（年度途中で3歳の誕生日を迎えて2号となった場合を除く）の利用料は無償となります。
- ※2 表中の数字は1人目の金額です。
- ※3 小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子を第2子とします。第1子は全額負担、第2子は半額、第3子は無料となります。
- ※4 所得割課税額57,700円未満の世帯については、年齢制限なく最年長の子どもを第1子、その下の子を第2子として、上記と同様に軽減します。
- ※5 利用者負担額の階層が第3及び第4の一部の方で、「母子または父子世帯」、「在宅障害者（児）世帯」、「要保護世帯」の場合は、それぞれ「第3 A」、「第4 A」になります。所得割課税額77,101円未満の場合は、年齢制限なく第2子以降無料となります。

⑤認可を受けていない保育施設への助成（市単独事業：S 50.4.1 施行）

保育施設の健全な運営を促進するとともに、利用児童の保育内容の充実及び向上を図ります。

- 対象施設 日々保護者の委託を受けて、保育を必要とする乳幼児を常時10人以上保育する施設で、保育室又は遊戯室を20㎡、屋外遊技場を30㎡以上有する施設
- 施設割 1 保育園 年額 12,000円
- 児童割 市内児童1人当たり 年額 12,000円
- 職員割 保育士1人当たり 年額 10,000円

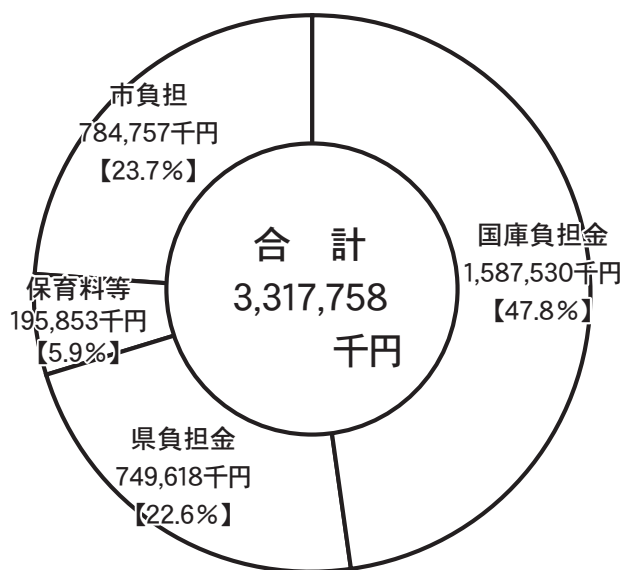
対象施設

施設名	定員	市内通園児	令和4年度助成金
土浦めぐみ協会附属マナ愛児園	88人	22人	296,000円

保育所の運営割合（決算）（令和4年度）

項目	運営費の負担割合		児童1人当たり負担割合（月額）	
	決算額(単位：千円)	構成比 (%)	決算額(単位：千円)	構成比 (%)
国庫負担金	1,587,530	47.8	40,408	47.8
県負担金	749,618	22.6	19,080	22.6
保育料等	195,853	5.9	4,985	5.9
市負担	784,757	23.7	19,974	23.7
合計	3,317,758	100.0	84,447	100.0

運営費の負担割合



⑥特別保育事業

(ア) 延長保育（地域子ども・子育て支援事業）

保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の増加に対応するため、保育時間の延長を実施しています。公立保育所においては、19時まで実施しており、民間保育所等においては保育所によって19時～20時まで実施しています。

(イ) 一時預かり事業（地域子ども・子育て支援事業）

仕事の都合や家族の急病等により、継続的に又は一時的に子どもの面倒がみられない時に、お子さんを預かり保育する事業です。

- 実施保育所
 - （公立保育所） 荒川沖保育所、東崎保育所、神立保育所
 - （民間保育所） 土浦愛隣会保育所、めぐみ保育園、白鳥保育園、高岡保育園、藤沢保育園、あおぞら保育園、童話館保育園、ともっこ保育園、都和保育園、桜川保育園、新生めぐみ保育園
 - （認定こども園） もみじこども園、もみじ第二こども園、まなべすみれ幼稚園、土浦聖母幼稚園、ひたち学院幼稚園、中央幼稚園、新学幼稚園、あおば台幼稚園
 - （地域型保育施設） はっぴー神立園、キッズハウスうみの森、キッズマアム、キッズルームやまもと、キッズハウスほしの森、ともっこキッズ
- 対象児童（公立） 土浦市内に居住する満1歳から就学前の児童
- 保育時間（公立）

月～金	8時30分から17時00分まで
土	8時30分から12時30分まで
- 保育料

（公立）	4時間以内…800円	4時間を超える場合…1,600円
（民間）	各施設の料金設定による。	
- 令和4年度利用延人数 4,424名

(ウ) 病児保育（地域子ども・子育て支援事業）

保育を必要とする乳児・幼児等で、疾病にかかっているものについて、保育所、認定こども園、病院、診療所、その他の場所において、保育を行います。

- 実施施設
 - （病児対応型） キッズケアなおるーむ（小児科塚原医院内）
 - （病後児対応型） エンゼルススポーツ幼稚園、愛保育園（休園中）
- 令和4年度利用延人数
 - （病児対応型） 112名
 - （病後児対応型） 0名

(エ) 多子世帯保育料軽減事業

子育て家庭への経済的負担軽減策として、多子世帯における3歳未満児の保育料について、第2子は低所得者世帯を対象に半額、第3子以降は全世帯を対象に全額を助成します。

- 対象世帯

第2子…市町村民税所得割課税額169,000円未満の世帯
第3子以降…全世帯
- 令和4年度実績

・助成対象児童数	157名
・助成金額	16,283千円

3 地域子ども・子育て支援

①地域子育て支援拠点

地域の児童の健全な遊び場として、また、乳幼児及びその保護者が相互の交流により、子育てについての相談、情報の提供及びその他の援助を行う、次の施設を設置しています。

(ア) 児童館（令和4年度の利用状況）

（単位：人）

	都和児童館	ポプラ児童館	新治児童館	合 計
幼 児	2,344	5,964	2,617	10,925
小学生	5,660	2,465	365	8,490
中高生	886	1,001	6	1,893
大 人	2,647	5,632	2,004	10,283
計	11,537	15,062	4,992	31,591

(イ) 地域子育て支援センター

親子での遊び方などの指導や、親同士の仲間づくりなど、保護者への支援をとおして子どもたちの育ちを支えると共に、子育て講演会等の情報提供をしています。

市立東崎保育所にある地域子育て支援センター「さくらんぼ」、民間の土浦愛隣会保育所子育て支援センター「ありんこクラブ」、白鳥保育園地域子育て支援センター及びめぐみ保育園地域子育て支援センター「ひまわり」の合計4ヶ所で実施しています。

○令和4年度利用延人数

桜川保育所地域子育て支援センター「さくらんぼ」	3,437人
土浦愛隣会保育所子育て支援センター「ありんこクラブ」	1,867人
白鳥保育園地域子育て支援センター	289人
めぐみ保育園地域子育て支援センター「ひまわり」	1,976人

(ウ) 子育て交流サロン

子育て中の方々の交流の場として、平成16年3月に子育て交流サロン「わらべ」を、また平成23年4月から「のぞみ」を開館し、利用者の子育てに関する悩みや、相談に応じています。特に、近年は、核家族化の進行や転勤などによって、一人で子育てをする母親が多いことから、親同士の交流を図ることにより、子育てに関する不安などを解消することを目的としています。

○令和4年度利用延人数	「わらべ」	2,968人
	「のぞみ」	3,006人

②ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と手助けをしたい人（協力会員）がそれぞれ会員として登録し、働きながら子育てをしている方や病気などで困ったときなどに、子育ての不安や負担を軽減するために、地域の中で支えながら子育てできるように支援します。

平成24年度から「病後時預かり」、平成27年度から、ひとり親及び多子世帯の低所得世帯に対し、年間80時間を限度に利用料の一部を助成する支援事業を開始しています。

現在、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、協力会員、利用会員を増やすなど子育て支援の更なる充実を図っています。

○会員数（令和4年度末）

・利用会員 25人 ・協力会員 102人

○活動実績

活動内容 年度	合計		保育施設前後の預かり		保育施設までの送迎		学童後預かり		放課後預かり		学校行事等の預かり		買い物・外出預かり		病後児預かり		産前産後家事援助		学校→おけいこの場の送迎		
	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	
令和元年度	1,479		215		641		123		230		0		214		0		16		40		
令和2年度	524		4		204		97		53		0		153		0		7		6		
令和3年度	754	847.0	129	56.5	305	131.0	101	38.5	39	183.0	0	0.0	86	368.0	0	0.0	0	0.0	94	70.0	
令和4年度	401	591.0	4	5.5	105	52.5	55	14.5	0	0.0	0	0.0	173	460.5	0	0.0	18	21.0	46	37.0	
内訳	4月	26	55.5	0	0.0	5	1.5	4	1.0	0	0.0	0	0.0	11	44.0	0	0.0	3	6.0	3	3.0
	5月	38	56.5	0	0	7	2.0	7	1.5	0	0.0	0	0.0	21	50.0	0	0.0	0	0.0	3	3.0
	6月	49	75.0	1	1.5	8	2.5	7	1.5	0	0.0	0	0.0	24	60.5	0	0.0	3	3.0	6	6.0
	7月	61	61.5	3	4.0	31	14.0	7	1.5	0	0.0	0	0.0	16	38.5	0	0.0	2	2.0	2	1.5
	8月	19	22.5	0	0.0	3	1.0	3	0.5	0	0.0	0	0.0	9	19.0	0	0.0	0	0.0	4	2.0
	9月	23	41.5	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	16	36.0	0	0.0	0	0.0	6	5.0
	10月	30	55.0	0	0.0	2	0.5	2	0.5	0	0.0	0	0.0	16	46.0	0	0.0	0	0.0	10	8.0
	11月	34	46.0	0	0.0	6	1.5	6	1.5	0	0.0	0	0.0	13	36.0	0	0.0	0	0.0	9	7.0
	12月	31	40.0	0	0.0	11	6.5	6	1.5	0	0	0	0.0	11	30.5	0	0.0	0	0.0	3	1.5
	1月	21	38.0	0	0.0	7	5.5	2	0.5	0	0.0	0	0.0	8	28.0	0	0.0	4	4.0	0	0.0
	2月	33	50.0	0	0.0	9	6.5	3	0.5	0	0.0	0	0.0	16	38.0	0	0.0	5	5.0	0	0.0
	3月	36	49.5	0	0.0	15	10.5	8	4.0	0	0.0	0	0.0	12	34.0	0	0.0	1	1.0	0	0.0

③放課後児童健全育成事業

放課後子ども総合プランに基づき、次世代を担う人材を育成するため就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験活動を行う事が出来る様、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型連携を中心とした両事業の計画的な整備等を進めています。

(ア) 放課後児童クラブ

共働き世帯の増加などにより、「放課後児童」が年々増加している現状から、親が帰宅するまでの時間帯にクラブを組織し、家庭的な雰囲気の中で、家庭生活、集団生活、社会性をかん養するとともに、自主性、自発性、自己制御などを身につけさせ、児童の健全育成を図ります。

- 開所日及び時間 毎週月曜～金曜日 (授業終了後～午後6時30分)
夏・冬・春休み等長期休業日
毎月第1土曜日、創立記念日等 (午前8時 ～午後6時30分)
- 育成料 3,000円/月 (8月分は5,000円/月)

○児童クラブ開設状況

クラブ名	クラブ数	定員	開設場所	開設年月日	電 話
都和小学校児童クラブ	3	117	学校内余裕教室	S41. 4	831-1500
				H19. 4. 2移設	
神立小学校児童クラブ	3	118	学校敷地内専用施設	S52. 6. 9	831-5976
				H14. 7.30移設	
真鍋小学校児童クラブ	5	190	学校内余裕教室	S53. 5. 8	826-1262
				H12. 9. 1移設	
中村小学校児童クラブ	3	114	学校内余裕教室	S53. 5. 24	842-3116
			学校敷地内専用施設	H13. 4. 6移設	
下高津小学校児童クラブ	3	140	学校敷地内専用施設	S53. 6. 2	827-1387
				H17. 2.21移設	
土浦小学校児童クラブ	4	130	学校敷地内専用施設	S55. 5.19	822-3071
				H26. 4. 1移設	
乙戸小学校児童クラブ	2	77	学校敷地内専用施設	H 6. 4.30	841-2720
				H22. 4. 1移設	
土浦第二小学校児童クラブ	3	116	学校内余裕教室	H11.11. 8	827-1848
			学校敷地内専用施設	R 4. 4. 1増設	
大岩田小学校児童クラブ	3	118	学校内余裕教室	H12. 6. 5	821-0127
右粕小学校児童クラブ	2	76	学校内余裕教室	H13. 3.21	842-2006
荒川沖小学校児童クラブ	2	88	学校敷地外専用教室	H13. 6.15	841-1705
				H24.10. 1移設	
東小学校児童クラブ	3	99	学校敷地内専用施設	H14. 7.10	841-5327
				H19. 1.15移設	
上大津東小学校児童クラブ	2	80	学校内余裕教室	H15. 4. 8	828-1620
都和南小学校児童クラブ	2	75	学校敷地内専用施設	H16. 3. 1	821-9030
菅谷小学校児童クラブ	1	38	学校内余裕教室	H20. 4. 1	831-0838
新治学園義務教育学校 児童クラブ	4	128	学校敷地内専用施設	H30. 4. 1	862-5033

(イ) 放課後子供教室

小学校等の施設を活用し、子供たちの放課後等における安全・安心な居場所を設け、スポーツ、文化・体験活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちの社会性、自主性、創造性及び豊かな人間性が地域社会の中で育まれることを推進します。

○実施日 概ね週2回（年間約50回）

○実施時間 授業終了後から午後5時まで（土曜日実施時間は午前9時30分から12時まで）

○放課後子供教室実施状況

(R5.4.1 現在)

実施場所	放課後子供教室名	延べ参加児童数（人）			実施
		R2	R3	R4	年度
東小学校	東小学校放課後子供教室	944	679	1,346	H23～
上大津東小学校	上大津東小学校放課後子供教室	1,170	944	1,306	H24～
右舂小学校	右舂小学校放課後子供教室	1,173	1,315	1,726	H24～
都和南小学校	都和南小学校放課後子供教室	928	735	1,226	H25～
土浦小学校	土浦小学校放課後子供教室	1,644	2,068	3,019	H26～
荒川沖小学校	荒川沖小学校放課後子供教室	601	892	2,465	H26～
下高津小学校	下高津小学校放課後子供教室	1,557	—	804	H27～
神立小学校	神立小学校放課後子供教室	1,380	993	197	H28～
乙戸小学校	乙戸小学校放課後子供教室	1,333	852	952	H29～
新治学園義務教育学校	新治学園義務教育学校放課後子供教室	832	623	964	H30～
大岩田小学校	大岩田小学校放課後子供教室	2,186	1,093	2,081	H30～
土浦第二小学校	土浦第二小学校放課後子供教室	—	110	337	H30～
中村小学校	中村小学校放課後子供教室	1,436	812	1,101	R1～
都和小学校	都和小学校放課後子供教室	805	473	753	R2～
真鍋小学校	真鍋小学校放課後子供教室	141	97	444	R2～ (1～3年生対象)
菅谷小学校	菅谷小学校放課後子供教室	—	554	790	R3～

④子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にかけて、母子保健と子育て支援の両面から切れ目ない総合的相談支援を行います。保健師、助産師等が妊娠届出時にすべての妊婦の相談支援を行い、妊娠・出産についての悩みや不安等の解消・軽減を図っています。

また、子育て支援コンシェルジュによる出張相談や1歳児の家庭へ電話相談を行い、子育てに関する情報提供などをすることで、子育て支援を行います。

<令和4年度実績>

ア 妊娠届出数（週数別）

妊娠届出者数	満11週以内	満12～19週	満20週から27週	満28週以上	不詳	分娩後
819人	778人	28人	7人	5人	0人	1人
	95.0%	3.4%	0.9%	0.6%	0.0%	0.1%

イ 要支援妊婦数（支援プラン作成）

支援項目	人数
精神不調	90人
家族などの支援者不足	3人
妊娠届出の遅延	9人
外国人の言語や文化の違い	2人
若年	4人
妊婦の持病	4人
多子家庭	0人
愛着・養育不良の恐れ	10人
経済的不安	7人
グリーフケア	94人
その他	4人
合計	227人

ウ 要支援乳幼児数（支援プラン作成）

年齢	人数
出生～生後4か月	736人
生後4か月～1歳未満	25人
1歳～3歳	20人
4歳～6歳	7人
学童	1人

エ 産後ケア事業

出産後、家族などから十分な家事・育児の援助が受けられず、支援が必要な母子に対し、宿泊または通所にて助産師等による専門的な支援や保健指導を実施し、育児に対する不安の軽減や、安心して子育てができるよう支援します。

○対象者 産後6か月未満の産婦及び乳児

○委託場所 霞ヶ浦医療センター、なないろもあパースクリニック、つくばセントラル病院

○利用上限 1回の出産につき宿泊型・通所型合わせて5日以内

○自己負担額 施設の定める金額の1割（多胎児の場合、別途加算あり）

	通所型	宿泊型		合計
		1泊2日	2泊3日	
人数(人)	15	16	4	35
日数(日)	15	32	12	59

オ 助産師による電話相談

○電話相談

妊娠34週電話相談	直通電話相談
594件	59件

○出張相談

地域子育て支援センター、交流サロンに助産師が出張し、妊婦や育児に関する相談に応じます。

実施場所（内容） ひまわり（妊婦相談）月1回

さくらんぼ（育児相談）隔月1回

わらべ・のぞみ・こどもランド（育児相談）各月1回

出張回数（回）	51
参加者数（人）	115

○相談内容

（単位：件）

	妊娠届出	窓口・電話	交流サロン こどもランド 支援センター	マタニティ教室	妊娠34週 相談電話	訪問・その他	合計
妊娠届出・マル福・手当関連	328	53	8	28	20	0	437
妊娠中のトラブル・合併症	307	65	11	102	568	3	1,056
保護者の心の健康	27	12	2	75	36	2	154
経済面に関すること	6	1	0	0	4	0	11
出産に関すること	302	56	9	94	558	2	1,021
産後の支援者・里帰りに関すること	324	69	5	97	584	3	1,082
育児に関すること	7	19	86	94	36	3	245
子の発育発達・医療関係	0	20	30	8	1	0	59
遊び場に関すること	1	3	0	0	0	0	4
保育所・幼稚園・一時預かり、ファミリーサポート	54	11	3	3	70	0	141
グリーフケア	24	0	2	0	2	1	29
合計	1,380	309	156	501	1,879	14	4,239

カ 子育て支援コンシェルジュによる相談

保育士の資格をもつ子育て支援コンシェルジュが、市内の遊び場や市のサービス、保育所に関すること等の情報提供や育児相談を実施し、子育てをサポートします。

- 出張相談：子育て交流サロン（わらべ・のぞみ・こどもランド）
- 定期健診：4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診
- 育児相談：つちまる育児相談、10か月児育児相談、2歳児育児相談
- 令和4年度 相談件数、内容（子育て支援コンシェルジュ）

(単位：件)

	出張相談等		窓口	電話相談	1歳 すくすく 電話相談	合計	
	子育て 支援施設	定期健診等					
相談件数	351	53	33	40	502	979	
内 訳 (延)	保育所認定こども園幼稚園関連	19	11	11	16	18	75
	一時預かり・ファミリーサポート	0	1	4	3	6	14
	児童手当・児童扶養手当	1	0	0	0	0	1
	遊び場に関すること	37	7	3	10	11	68
	就学時に関すること	0	0	13	0	1	14
	子の発育発達・医療関連	26	2	3	8	47	86
	育児に関すること	373	38	9	20	612	1,052
	保護者の心身の健康	22	0	2	7	28	59
	育児支援者に関すること	2	0	0	1	0	3
	経済・住まいなどその他	1	0	0	0	0	1
	グリーンケア	0	0	0	0	0	0
	その他	3	0	14	6	4	27
	合計	484	59	59	71	727	1,400
周知啓発	1	2,286	0	0	0	2,287	

キ 乳幼児ふれあい交流促進事業

中高生が妊婦疑似体験をしたり乳幼児とふれあったりすることで、子どもや家庭・生命の大切さを学び、妊婦や年少者へのやさしさ、思いやりの育成を促進します。

また、将来、命をはぐくむための健康を増進するプレコンセプションケアの実践を推進します。

- 実績

(単位：人)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
実施回数	3	4	—	—	1
人数	15	16	—	—	6

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止。

ク ペアレント・トレーニング

子どもとの会話ややり取りの工夫を紹介する子育て講座です。

また、参加者の子育ての悩みを聞き、助言や情報提供することにより、子育て負担感の軽減を図ります。

- 実績

(単位：人)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3		令和4	
	対面	対面	対面	オンライン	対面	オンライン	対面
実施回数	2	3	1	2	1	2	5
人数	18	16	6	5	6	5	33

ケ 多胎児家庭交流会（つちまるビーンズ交流会）

多胎児を妊娠中、子育て中の家庭の交流会を通し、仲間づくりを促し、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。

○実績

(単位：人)

年 度	令和3	令和4
実施回数	1	1
実施人数	2	3 (2)

() 内妊婦

コ 出産・子育て応援事業（伴走型相談支援）

出産・子育て世帯に、出産・子育て応援給付金の申請と一体的に専門職が面談を行い、相談や必要な支援につなげることで、安心して出産・子育てが行えるよう支援します。

※令和5年3月開始

○対象者

令和4年4月1日以降に妊娠届出をした方

令和4年4月1日以降に出生した子を養育する方

○面談

保健師や助産師が面談し、子育てガイドによる出産・育児の見通しや活用できるサービス、給付金申請の案内をします。

①妊娠届出時

②妊娠8か月頃にアンケート（希望者は面談）

③乳児家庭全戸訪問時

○実績（令和4年度は遡及対象者のアンケートへの対応）

(単位：件)

アンケート送付数	1,156
アンケート回答数	1,364

(単位：人)

面談数（実）	37
電話相談数（延）	315

4 母子保健

母子の総合的な保健対策により、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図っています。

①健康診査

4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査は集団健診を実施しています。

(ア) 4か月児健康診査

発育が特に著しい乳児期に、心身の異常の早期発見及び、栄養・育児相談、疾病や事故の予防等について助言を行い、正しい知識の普及を図ります。

○実施日及び場所 毎月第2水・木曜日 土浦市保健センター

○実績 (単位：人)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
対象者数	1,006	814	997	856	834
受診者数	972	789	678	840	833
受診率	96.7%	97.0%	68.0%	98.1%	99.9%
診察有所見者数	179	114	69	128	143

※令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、集団健診ではなく、医療機関健診（個別）の実績

(イ) 1歳6か月児健康診査

幼児初期における心身の異常の早期発見、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養育児に関する指導助言を行い、健康の保持増進を図ります。

○実施日及び場所 毎月第1水・木曜日 土浦市保健センター

○実績 (単位：人)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	
対象者数	1,006	937	869	856	828	
受診者数	980	904	898	812	803	
受診率	97.4%	96.5%	96.8%	94.9%	97.0%	
診察有所見者	身体面	75	80	72	64	65
	心理発達面	4	5	13	15	1
	う歯罹患者	18	12	5	4	6
	う歯罹患率	1.8%	1.3%	0.5%	0.5%	0.7%

※令和2年3月～6月は、新型コロナウイルス感染予防のため延期し、7月から集団健診を再開

(ウ) 3歳児健康診査

心身発達の面で重要な時期の3歳児に対し、心身の異常の早期発見、生活習慣の自立、むし歯予防、幼児の栄養、育児に関する助言指導を行い、健康の保持増進を図ります。

○実施日及び場所 毎月第3水・木曜日 土浦市保健センター

○実績

(単位：人)

年度		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
対象者数		983	912	1,017	909	839
受診者数		946	900	999	897	823
受診率		96.2%	98.7%	98.2%	98.7%	98.1%
診察有所見者	身体面	60	65	74	53	46
	心理発達面	13	10	18	18	10
	う歯罹患者	179	131	122	88	90
	う歯罹患者率	17.1%	14.6%	12.2%	9.8%	10.9%

※令和2年3月～7月は新型コロナウイルス感染予防のため延期し、8月から集団健診再開

(エ) 2歳児歯科健康診査

う歯の増加が見られる幼児期から生涯を通じた歯の健康づくりが実践できるよう、2歳の幼児を対象に歯科健康診査とフッ化物歯面塗布を実施しています。

○実施方法 受診券交付 1回分（自己負担なし）

○実績

(単位：人)

年度		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
対象児		1,037	887	1,020	971	810
受診者数	幼児	732	654	442	354	472
	保護者	347	264			
う歯り患者（児）		26	24	20	19	23
う歯り患者率（児）		3.4%	3.7%	4.5%	5.4%	4.9%
フッ化物塗布数				188	277	387

※令和2年3月～8月まで集団健診（おやこの歯科健康診査）を新型コロナウイルス感染予防のため中止。9月から医療機関健診（個別：2歳児歯科健康診査）に切り替えて実施。

(オ) マタニティ歯科健康診査

妊婦の歯科健康診査を市内医療機関に委託実施し、口腔衛生の向上を図ります。

○実施方法 受診券交付 1回分（自己負担なし）

○実績

(単位：人)

年度		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
対象者数		990	928	887	870	818
受診者数		253	283	288	253	284
受診率		25.6%	30.5%	32.5%	29.1%	34.7%

(力) 妊産婦・乳児委託健康診査

妊婦・産婦及び乳児の健康増進を図るため、健康診査を医療機関に委託して行います。

- 実施方法 妊婦健診受診票交付 14回分 (一部助成)
産婦健診受診票交付 2回分 (一部助成)
乳児健診受診票交付 2回分 (自己負担なし)

○実績

(単位：件)

年度		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
妊婦	交付件数	14,418	13,601	13,238	12,834	12,088
	受診件数	11,032	10,647	9,808	10,047	9,370
産婦	交付件数	-	1,870	1,959	1,889	1,744
	受診件数	-	1,247	1,248	1,397	1,312
乳児	交付件数	2,023	1,961	1,737	1,861	1,819
	受診件数	1,482	1,211	1,331	1,283	1,250

※産婦健康診査は令和元年度から実施

(キ) 多胎妊婦健康診査費追加助成

単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨されることから、通常の14回の妊婦健康診査に5回追加助成をします。

- 実施方法 多胎妊婦健康診査結果報告書交付 5回分 (償還払い)

○実績

年度		令和4
妊多胎	交付件数	45
	受診券数	0

(ク) 新生児聴覚検査

先天性の聴覚障害を早期発見し、早期治療につなげるため、生後6か月未満の乳児の検査費用を助成します。

- 実施方法 新生児聴覚検査受診票交付 1回分 (一部助成)

○実績

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
出生児数(人)	947	927	802	857	800
受診件数(件)	432	637	658	785	742

(ケ) 健診未受診者訪問

4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査が未受診の方に対し、地区担当保健師が訪問し、育児状況や生活状況の把握、相談指導を行い、子どもの安全の確認や健康の保持増進に努めます。

○実績

(単位：件)

年度		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
4か月児	実件数	20	20	—	12	14
	延件数	32	40	—	13	20
1歳6か月児	実件数	29	17	24	34	28
	延件数	34	18	25	47	39
3歳児	実件数	15	36	41	39	34
	延件数	31	70	79	61	67

※令和2年度の4か月児健康診査は新型コロナウイルス感染予防のため医療機関健診(個別)で実施し、未受診者訪問はありません。

②健康相談

(ア) 10か月児育児相談

10か月児の発育発達を確認し、母の育児相談をとおして、生活習慣や離乳食、事故の予防等知識を普及啓発します。また、母の骨密度測定やブックスタートも同時に開催しています。

○実施日及び場所 毎月第3火曜日 土浦市保健センター

○実績

(単位：人)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
実施回数	24	22	—	12	24
人数	729	574	—	262	487

※令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止。

※令和3年度は10月から再開。

(イ) つちまる育児相談

出生から1歳11か月までの児を対象に、保護者が定期的に発育発達を把握できる場として身体計測を実施しています。希望する保護者には、保健師や栄養士が相談に対応し、助言指導や情報提供を行っています。

○実施日及び場所 月1回（予約制） 土浦市保健センター

○実績

(単位：人)

年度		令和2	令和3	令和4
実施回数		110回	24回	24回
乳児	実人数	136人	136人	120人
	延人数	236人	246人	220人
幼児	実人数	33人	15人	22人
	延人数	52人	41人	59人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、集団を中止し個別に育児相談を実施した。

※令和3年度から、1歳6か月までとしていた対象を1歳11か月まで拡大した。

(ウ) 2歳児育児相談

2歳児を対象に、相談及び助言指導により保護者の育児不安を軽減する機会の確保や、発達障害等の早期発見と必要な療育支援へつなげることを目的にしています。

○実施回数及び場所 月1回（予約制） 土浦市保健センター

○実績

年度	令和2	令和3	令和4
実施回数(回)	3	10	11
実人数(人)	3	47	103
延人数(人)	3	47	103

※令和3年1月から実施。

※令和3年度4月、10月は相談の予約なかったため未実施。

③健康教育

(ア) マタニティ教室

妊婦及び家族に対し、保健師や助産師が妊娠・出産・育児に関する保健指導や沐浴等の実習を行い、安心してお産を迎えられるよう支援します。

- 実施日 毎月第1火曜日
- 実施場所 土浦市保健センター
- 実績

(単位：人)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
実施日数	28	26	21	24	24
対象者数	990	928	883	870	819
受講者数	379(141)	279(100)	166(67)	213(91)	268(118)

※令和2年4月のみ中止。

※()内夫等再掲

※令和2年5月からは内容を変更。月1回 午前は集団クラス、午後は個別クラス

(イ) 親子どんぐり教室

育児相談や健康診査等の結果から、親子関係や幼児の発達について経過観察が必要な親子に対し集団指導を行います。また、必要な方は療育機関等につなげます。

- 実施日及び場所 月2回 土浦市保健センター
- 対象児 1歳7か月から3歳2か月
- 実績

年度		平成30		令和元		令和2		令和3	令和4
日数(日)		バンビ	ラビット	バンビ	ラビット	バンビ	ラビット		
		10	18	10	20	—	—	18	20
参加人数	実人数(人)	43	64	20	54	—	—	29	34
	延人数(人)	154	243	74	266	—	—	119	182

※令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止。

※令和元年度までバンビ(1歳6か月から2歳2か月児)、ラビット(2歳3か月から3歳2か月児対象)の2クラス制。令和3年度から1クラス制で実施。

(ウ) フッ化物洗口普及事業

むし歯予防に効果があるとされているフッ化物洗口を、市内の4・5歳児の在籍する就学前施設に実施し、幼児期からの歯科保健の向上を図ります。

- 内容 週5回法、歯科衛生士と保健師による歯科保健指導
- 実績

年度	令和元	令和2	令和3	令和4
実施施設数(箇所)	15	11	12	12
※()うち新規	(15)	(1)	(1)	(2)
実人数(人)	683	392	432	469

④特定不妊治療費助成事業

不妊治療（体外受精または顕微授精）を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成します。

※平成29年度から男性不妊治療費助成開始

※令和3年1月1日以降の治療終了者より所得制限が撤廃

※保険適用により、令和3年度で事業終了。令和4年度は経過措置として実施。

○助成内容

- ・助成金額 1回に50,000円まで
- ・助成回数 10回まで助成

○実績

(単位：件)

		年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
助成件数	実件数		85	95	71	113	77
	延件数		150	174	110	209	89

⑤不育症治療費等助成金交付事業

不育症治療（検査を含む）を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。

※令和4年度から助成開始

○助成内容

- ・助成金額 夫婦1組に対し、1年度あたり50,000円まで
- ・助成交付期間 初回申請の年度を含めた、3年度を限度

○実績

(単位：件)

		年度	令和4
助成件数	実件数		2
	延件数		2

⑥母子健康手帳交付

母子保健法により、妊娠届出の受理並びに母子健康手帳の交付を行います。保健師による面接や助産師による電話相談により、保健指導を行い、妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援につなげます。

(単位：件)

		年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
妊娠週数 内訳	11週以内		912	874	836	829	778
	12週～19週		44	35	31	26	28
	20週～27週		7	9	10	5	7
	28週以上		9	2	6	10	5
	不詳		0	0	0	0	0
	分娩後		16	15	4	1	1
合計			988	935	887	871	819

⑦乳児家庭全戸訪問事業

保健師や助産師が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児相談を行います。

- ・平成21～29年度 土浦市民生委員・児童委員に委託し実施
- ・平成30年度から、保健師・助産師による実施

(単位：件)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
出生数	947	927	802	875	798
訪問数	861	853	700	788	736

⑧低体重児の届出

体重2,500g未満の乳児が出生した時は、母子保健法により、保護者は市町村に届出が必要となることから、市はその届出により、早期に適切な養育が行われるように支援します。

(単位：件)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	
届出件数	低出生体重児 (1,500g～2,499g)	63	77	72	84	68
	極低出生体重児 (1,000g～1,499g)	1	4	1	6	2
	超低出生体重児 (1,000g未満)	4	1	0	4	1
	計	68	82	73	94	71

⑨未熟児の訪問指導

出生体重が2,500g未満の乳児に対して、保健師が家庭訪問を実施し、乳児の成長の確認や育児相談に応じます。

(単位：件)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
未熟児訪問件数	58	77	58	90	63

⑩未熟児養育医療給付事業

指定医療機関において入院養育を行う未熟児に対し、その医療に係る費用の自己負担分を一部公費負担します。

(単位：件)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
届出件数	13	14	13	13	12

5 療育支援センター

障害児に対する独立自活に必要な指導訓練及び機能回復訓練、発達に特別な支援を必要とする児童に対する療育等を行い、障害児等の福祉の増進に資することを目的として設置されています。

所在地	土浦市上高津1809番地	
開設年月日	昭和55年6月1日	
施設の規模	敷地面積	3, 333.34㎡
	建物面積	978.12㎡
	構造	鉄筋コンクリート2階建

(令和4年度) (単位:人)

施設名	事業対象者	定員	利用者数
つくし学園 (児童発達支援センター)	3歳以上就学前までの、日常生活の自立のために療育支援が必要な児童	20	22 (市内 21)
つくし療育ホーム (児童発達支援)	ゆりかご教室: 0歳以上就学前までの、運動発達に支援が必要な児童	10	5
	おひさま教室: 1歳6ヵ月から就学前までの、発達に支援が必要な児童	10	16
幼児ことばの教室 (児童発達支援)	就学前までの、ことばの発達等に支援が必要な児童	16	96
保育所等訪問支援	保育所等に通う就学前までの、集団生活の適応に支援が必要な児童		12
早期療育相談 (一般相談、障害児相談支援・ 特定相談支援事業)	心身の発達に係る相談及び助言を必要とする児童及びその保護者 障害児相談支援対象保護者及び計画相談支援対象障害者等(18歳未満の方に限る)の保護者		

早期療育相談 各種相談内容件数 (令和4年度)

業務内容		件数
電話による発達相談		1,082
来所による発達相談		1,115
各種健康診査時の相談		286
保育所への巡回指導、幼稚園・認定こども園・学校訪問		688
各種療育機関・医療機関との連絡調整		1,669
合計		4,840
障害児相談支援	サービス等利用計画作成	433
	モニタリング作成	95

6 各種手当等

①児童手当及び特例給付支給状況

児童手当は、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを目的に、子どもを養育している保護者等に支給するものです。ただし、保護者等の所得が所得制限の限度額以上の場合には、特例給付として児童1人につき5,000円を支給しています。

※制度改正により、令和4年6月分から特例給付金の支給に係わる所得上限額が設けられました。

○手当月額

- ・ 0～2歳 15,000円（一律）
- ・ 3歳～小学校修了前 10,000円
（第3子以降は、15,000円）
- ・ 中学生 10,000円（一律）

○支給月 原則として、6月・10月・2月の年3回

○支給額等

区分		年度		
		令和2	令和3	令和4
支給延べ人数 (人)	3歳未満被用者	22,120	21,209	21,665
	3歳未満非被用者	5,719	4,601	4,058
	3歳以上小学生 (被用者)	80,821	79,328	77,329
	3歳以上小学生 (非被用者)	24,395	23,082	21,668
	中学生(被用者)	28,172	29,149	27,222
	中学生(非被用者)	8,804	8,342	8,488
	特例給付	11,461	11,082	7,964
	合計	181,492	176,793	168,394
支給総額 (円)	3歳未満被用者	331,800,000	318,135,000	324,975,000
	3歳未満非被用者	85,785,000	69,015,000	60,870,000
	3歳以上小学生 (被用者)	855,940,000	840,375,000	818,635,000
	3歳以上小学生 (非被用者)	261,450,000	247,830,000	233,595,000
	中学生(被用者)	281,720,000	291,490,000	272,220,000
	中学生(非被用者)	88,040,000	83,420,000	84,880,000
	特例給付	57,305,000	55,410,000	39,820,000
	合計	1,962,040,000	1,905,675,000	1,834,995,000

②児童扶養手当支給状況

父母の離婚などにより、父又は母と生計をともにしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に手当が支給されます。ただし、受給資格者等の前年の所得により手当の一部又は全部の支給が制限されます。

○手当額（月額）

	令和4年4月～	令和5年4月～
児童1人の場合	43,070円	44,140円
児童2人の場合	53,240円	54,560円
児童3人以上の場合、児童1人につき	6,100円	6,250円

※所得が一定以上の方は減額または停止されます。

○支給月 5月・7月・9月・11月・1月・3月（年6回）

○認定数・支給人数

(R5.3.31 現在)

認定件数(人)	支給状況(人)			
	うち新規認定	全部支給件数	一部支給件数	全部支給停止
1,327	147	637	474	216

○支給額等

区分		年度	令和2	令和3	令和4
全部支給	延べ支給人数(人)		9,231	8,663	8,060
	支給額(円)		398,334,850	373,910,010	347,353,630
一部支給	延べ支給人数(人)		5,903	6,047	6,096
	支給額(円)		171,534,070	175,980,370	175,192,610
第2子加算	延べ支給人数(人)		5,551	5,194	5,173
	支給額(円)		53,268,620	49,492,520	48,929,570
第3子加算	延べ支給人数(人)		1,484	1,405	1,452
	支給額(円)		8,796,870	8,300,430	8,558,130
合計	延べ支給人数(人)		22,169	21,309	20,781
	支給額(円)		631,934,410	607,683,330	580,033,940

③高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の父または母が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで1年以上修学する場合に給付金を支給しています。

(上限4年で支給要件があります。)

○対象資格 看護師（准看護師含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他市長が必要と認める資格

○訓練促進給付金 市町村民税非課税世帯 100,000円（月額）
市町村民税課税世帯 70,500円（月額）
※卒業年度においては次の額を支給
市町村民税非課税世帯 140,000円（月額）
市町村民税課税世帯 110,500円（月額）

○修了支援給付金 市町村民税非課税世帯 50,000円
市町村民税課税世帯 25,000円

※ひとり親家庭の母は平成24年度から、父は平成25年度から実施しています。

○高等職業訓練促進給付金等事業受給者

(単位：人)

資格	年度	令和2	令和3	令和4		
				課税世帯	非課税世帯	合計
看護師		3	2	1	1	2
准看護師		2	3	1	4	5
臨床検査技師		1	0	0	0	0
美容師		1	0	0	1	1
保育士		1	2	1	1	2
はり師・きゅう師		0	1	0	1	1
介護福祉士		0	1	0	0	0
ITパスポート		0	0	1	0	1
合計		8	9	4	8	12

④遺児手当（市単独事業・昭和48年創設）

父母またはその一方が死亡した義務教育終了前の児童を養育している方に対し、手当を支給し、遺児の健全な育成を図っています。

○手当額

両親が死亡した遺児1人につき月額 5,000円
父母の一方が死亡した遺児1人につき月額 4,000円

○手当の状況

区分	年度	令和2		令和3		令和4	
		世帯数	支給額(円)	世帯数	支給額(円)	世帯数	支給額(円)
児童1人		29	1,336,000	40	1,604,000	46	1,948,000
児童2人		23	1,968,000	23	2,128,000	23	1,952,000
児童3人		1	144,000	2	264,000	2	96,000
児童4人		0	0	0	0	0	0
児童5人以上		1	240,000	1	240,000	1	240,000
計		54	3,688,000	66	4,236,000	72	4,236,000

7 少子化対策・結婚支援

① マタニティタクシー利用料金助成事業

妊産婦の経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境を整備するため、医療機関に移動する際などに、公共交通機関などの利用を避けて移動できるよう、タクシー利用料の助成を行います。

なお、令和5年度に、助成額を増額しました。

	変 更 前	変 更 後
対 象 者	市内に住所を有する母子健康手帳の交付を受けた妊産婦	
有 効 期 間	母子健康手帳の交付日から1年間	
助 成 方 法	妊婦1人につき500円のタクシー券を20枚交付	妊婦1人につき500円のタクシー券を40枚交付
利 用 枚 数	1回の乗車で複数枚使用可	

② 結婚新生活支援事業

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活のスタートに係る費用の補助を行います。

○補助対象経費

賃貸初期費用の内、敷金・礼金・仲介手数料、引越費用（引越業者等を利用した場合のみ）

○補助額

1世帯当たりの上限30万円（千円未満切り捨て）

ただし、夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合、上限60万円（千円未満切り捨て）

○各年度実績

（単位：件）

年 度	件 数
令和2	13
令和3	19
令和4	26

8 子ども家庭支援

①子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室含む）

子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門的な相談対応、必要な調査、訪問等による継続的な支援を行っています。

(1) 種類別相談件数

(ア) 新規相談件数

(単位：件)

種 別		年度	令和 2	令和 3	令和 4
養護 相談	児童虐待		48	34	63
	その他		93	80	71
障害 相談	重症心身障害		0	1	1
	発達障害		5	5	3
育 成 相 談	ぐ犯行為等		0	2	1
	性格行動		11	3	2
	不登校		10	11	7
	適 正		1	0	0
	育児・しつけ		3	0	1
そ の 他			15	4	9
合 計			186	140	158

(イ) 継続相談件数

(単位：件)

種 別		年度	令和 2	令和 3	令和 4
相談 対応	一般相談		25	119	100
	虐待相談		11	18	31
計			36	137	131

(2) 対応延べ件数

(令和4年度) (単位：件)

対応	組織	こども家庭 総合支援拠点	家庭児童相談室	合 計
電 話 相 談		2,022	492	2,514
来 室 相 談		188	141	329
訪 問 相 談		106	127	233
情報交換対応協議 (電話)		1,185	638	1,823
合 計		3,501	1,398	4,899

②要保護児童対策地域協議会

要保護児童の早期発見、早期対応による適切な保護及び要支援児童、特定妊婦への適切な支援及び関係機関の円滑な連携と協力を図るために設置するものです。

代表者会議 1 回、実務者会議 3 回、個別支援会議延べ20回開催

＜個別支援会議内訳＞

(令和4年度) (単位：人)

種別 \ 対象児	乳幼児	小学生	中学生	高校生	計
身体的虐待	4	5	1		10
心理的虐待		4	1	1	6
ネグレクト		2	1		3
性的虐待			1		1
養育不安	2		1		3
計	6	11	5	1	23

※会議の中で兄弟児童を併せて検討するため、会議開催回数と内訳児童の数は一致しない

③児童福祉施設入所状況

(R5.4.1 時点)

区分	施設名	所在地	定員	入所数
児童養護施設	みどり園	水戸市開江町1069-7	41	4
	内原和敬寮	水戸市小林町1186-84	40	2
	日照養徳園	日立市川尻町4-20-12	41	1
	道心園東ホーム	土浦市並木3-18-5	35	0
	道心園西ホーム	土浦市並木3-18-5	35	2
	窓愛園	土浦市殿里20	50	19
	茨城育成園	筑西市茂田北原1735-1	40	1
	誉田養徳園	常陸太田市瑞龍町1425	37	2
	石崎学園	東茨城郡茨城町上石崎4698-2	42	6
	同仁会子どもホーム	高萩市秋山712-1	25	4
	るんぴにー	行方市芹沢1651-1	37	1
	樹学園	東茨城郡茨城町小幡2765-4	35	1
	つくば香風寮	つくば市高崎802-1	30	4
慈恵学園	鹿児島県薩摩川内市樋脇町塔之原5173-2	40	1	
児童心理治療施設	内原深敬寮	水戸市小林町1186-84	40	3
障害児入所施設	慈光良児園	坂東市生子1617	30	1
児童自立支援施設	県立茨城学園	那珂市後台1484-1	44	1
乳児院	日赤乳児院	水戸市小吹町2673-1	38	5
里親				20
合 計				78

④支援対象児童等見守り強化事業

日常的な見守りが必要な支援児童を対象に、NPO法人に委託し宅食を含めた訪問事業を実施します。

<対象人数及び訪問回数>

実績 \ 年度	令和2	令和3	令和4
実人数(人)	2	15	12
延べ人数(人)	16	101	73
訪問回数(回)	8	48	55

⑤子育て短期支援事業

児童の保護者が疾病や社会的事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、乳児院や児童養護施設において、一時的に養育するものです。

<利用人数>

(単位：人)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
利用人数	13	2	0	1	0

⑥DV相談

子どもの面前で行われる配偶者等に対する暴力(DV)は、児童虐待の一種です。DVと児童虐待が密接に関連していることから、DV相談にも対応します。

対応別相談件数

(単位：件)

対応 \ 年度	令和2	令和3	令和4
DV相談	31	42	29
避難支援	1	0	2

9 児童健全育成等

①チャレンジクラブ事業

各地区公民館を拠点に、学校週5日制の週休土曜日等に異年齢間の子どもたちによるグループ活動を実施し、協調性や思いやりの心を育み、また、地域の大人とのふれあいにより、お互いの顔の見える地域づくりを推進する事業です。

令和4年度実績

地区名	一中	二中	三中	四中	五中	六中	都和中	新治学園	合計
実施回数	10	9	10	10	9	10	9	9	76
延人数	101	121	118	132	121	127	135	127	982

②赤ちゃんの駅事業

授乳・おむつ交換スペースを整備する公共施設及び民間施設に「赤ちゃんの駅」のポスターを掲出していただき、子育て中の人たちが安心して外出できる環境を整備しています。

※令和5年度にポスターのデザインを見直ししました。

【登録施設数】 32箇所（令和5年4月1日時点）

③子育て支援アプリ「つちまるKids」

スマートフォンで子育てに関する情報を手軽に確認でき、また、アプリを通じた家族とのつながりにより、楽しく子育てができるよう支援しています。

【内 容】①予防接種のスケジュール管理 ②成長の記録と共有

③市のお知らせ配信 など

【登録者数】 1,458人（令和5年4月1日時点）



④こどもランド

(ア) 目的 こどもランドは、子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力をはぐくむことを目的に施設を利用した遊び及び学習の場を提供します。

(イ) 所在地 大和町9番2号（ウララ2ビル8F）

(ウ) 開設 平成9年10月1日

(エ) 開館時間 午前9時から午後5時まで

(オ) 施設 工作コーナー・幼児コーナー・図書コーナー・交流スペース・授乳、おむつ替えスペース等

(カ) 休館日 ・祝日・定期清掃日
・年末年始（12月29日～1月3日）

（単位：人）

年度	開館日数	こども					大人	合計
		幼児	小学生	中学生	高校生	小計		
令和2	230	5,088	285	15	4	5,392	5,680	11,072
令和3	268	7,120	350	10	2	7,482	6,275	13,757
令和4	339	9,498	523	14	3	10,038	8,446	18,484



10 母子・父子・寡婦福祉

母子家庭に対しては、母子及び父子並びに寡婦福祉法により、母子寡婦福祉資金の貸付、窓口での生活相談等、福祉の措置が講じられています。

福祉措置としては、児童扶養手当の支給、税制上の優遇措置等が行われています。

(1) ひとり親家庭となった理由・年齢別世帯数（児童扶養手当認定者）

各年4月1日時点

年度 区分	令和3	令和4	令和5					計	理由別構成比
			19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上		
離別	1,185	1,130	0	84	343	511	176	1,114	84.3%
死亡	15	15	0	1	4	4	5	14	1.1%
廃疾	0	2	0	0	1	0	1	2	0.2%
遺棄	1	2	0	0	1	1	1	3	0.2%
未婚の女子	188	193	1	33	68	52	34	188	14.2%
拘禁	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
計	1,389	1,342	1	118	417	568	217	1,321	100.0%
年齢別構成比			0.1%	8.9%	31.6%	43.0%	16.4%	100.0%	

(2) 母子寡婦福祉資金等の貸付状況

年度 区分	令和2		令和3		令和4	
	件数(件)	貸付額(円)	件数(件)	貸付額(円)	件数(件)	貸付額(円)
修学資金	1	998,980	0	0	3	4,860,000
就業資金	0	0	1	300,000	0	0
就学支度資金	1	500,000	0	0	0	0
計	2	1,498,980	1	300,000	3	4,860,000

11 新型コロナウイルス感染症対策事業

①低所得の子育て世帯への臨時特別給付金支給状況

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対して、生活の支援のため、臨時給付金を支給しました。

(ア) 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

○支給対象者

- I 令和4年4月分の児童扶養手当受給者
- II 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の受給を受けていない者
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。
- III 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

○支給額 児童1人につき5万円

支給者数（人）	対象児童数（人）	支給金額（円）
1,231	1,808	90,400,000

(イ) 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

○支給対象者

- I 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、かつ、令和4年度の住民税均等割非課税である者
- II Iのほか、対象児童（令和4年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）の養育者であって、以下のいずれかに該当する者
 - ・令和4年度の住民税均等割が非課税である者
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税である者と同様の水準に下がったとの申し出があった者

○支給額 児童1人につき5万円

支給者数（人）	対象児童数（人）	支給金額（円）
881	1,612	80,600,000

(ウ) 低所得の子育て世帯生活応援特別給付金（ひとり親世帯分）

○支給対象者

- I 令和4年9月分の児童扶養手当受給者
- II 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の受給を受けていない者
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。
- III 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

○支給額 児童1人につき5万円

支給者数（人）	対象児童数（人）	支給金額（円）
1,246	1,842	92,100,000

(エ) 低所得の子育て世帯生活応援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

○支給対象者

- I 令和4年9月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、かつ、令和4年度の住民税均等割が非課税である者
- II Iのほか、対象児童（令和4年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満））の養育者であって、以下のいずれかに該当する者
 - ・令和4年度の住民税均等割が非課税である者
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税である者と同様の水準に下がったとの申し出があった者

○支給額 児童1人につき5万円

支給者数（人）	対象児童数（人）	支給金額（円）
868	1,578	78,900,000

②子ども食堂運営支援

地域で開催している子ども食堂が、継続した食事の提供ができるよう、また、利用者の負担額を増額することがないよう、子ども食堂に対し、物品の配布や食費等の物価高騰相当分の補助を行い、子育て世帯等の生活の支援をしました。

(ア) 子ども食堂臨時代替事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域で開催している子ども食堂が従来実施していた場所での食事提供ができなため、テイクアウトに必要な物品を提供し、食事の継続提供を支援しました。

- 提供団体 市内子ども食堂 8団体
- 配布内容 持ち帰り用弁当パック 11,900食分
感染予防衛生用品 10か月分

(イ) 子ども食堂運営支援事業

食料品価格高騰等の物価高騰の影響の中で、低料金又は無料で食事の提供を行っている子ども食堂の運営の支援のため、食費等の物価高騰相当分の費用の補助を行いました。

- 補助対象 市内子ども食堂 7団体
- 補助対象期間 令和4年4月分から令和5年3月分
- 全体補助額 283千円

12 出産・子育て応援事業

① 出産・子育て応援事業（伴走型相談支援）

妊娠届出時から全ての妊産婦さん・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じながら、出産・育児等の見通しを立てるために保健師等との面談を通して、必要なサービスの案内をしました。

○面談時期

- ・妊娠届出（母子健康手帳交付）時
- ・妊娠8か月頃のアンケート実施時（希望者のみ）
- ・乳児家庭全戸訪問時（産後1～2か月頃）

② 出産・子育て応援事業（経済的支援）

出産や子育てをする方の経済的な負担を軽くするため、「出産応援給付金」と「子育て応援給付金」の2つの給付金を支給しました。

（ア） 出産応援給付金

○支給対象者

令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦

○支給額

妊婦1人あたり5万円

○令和4年度予算支給実績

支給件数：954件 支給金額：47,700,000円

（イ） 子育て応援給付金

○支給対象者

令和4年4月1日以降に出生した子どもの養育者

○支給額

出生した子ども1人あたり5万円

○令和4年度予算支給実績

支給件数：576件 支給金額：28,800,000円